

※改訂版からの変更箇所は、赤字部分。

「人間の安全保障」プログラム修士課程入学試験案内（改訂版 2）

この案内書は、東京大学大学院総合文化研究科「人間の安全保障」プログラム修士課程学生募集要項を補足するものである。

1. 募集人員について

「人間の安全保障」プログラムでは、各専攻別に募集人員を定めず、プログラム全体として学生を募集する。

ただし、志願者は、各自の研究テーマに基づき、志望専攻(分野・系)を決めて出願しなければならない。入学後は、当該専攻(分野・系)に所属しつつ、本プログラムのカリキュラムを履修する。

2. 選抜方法について

選抜方法により、入学試験日程が異なるので注意すること。

一般選抜

(1)第1次試験においては、専門科目に関する課題について、令和2(2020)年12月21日(火)に本研究所ホームページに掲載される指示に従って論述し、令和3(2021)年1月6日(水)までに提出すること。

専門科目に関する課題の解答、入学願書、出身学校の学業成績を総合的に判断したうえで、第1次試験合格者(口述試験受験対象者)を決定する。

(2)第1次試験合格者は、所定の期間内に、提出書類ク、ケ、コ、(下記5. 参照)を提出しなければならない。

(3)第2次(口述)試験は、提出書類ク、ケ、コ、及び「人間の安全保障」分野等について行う。

社会人特別選抜

(1)筆記試験は行わず、出願(提出)書類等を総合的に判断したうえで、第1次試験合格者(口述試験対象者)を決定する。

(2)第2次(口述)試験は、提出書類ク、ケ、コ、(下記5. 参照)及び「人間の安全保障」分野等について行う。

3. 出願書類等作成について

(1)入学願書は、修士課程・博士後期課程及び一般選抜出願・社会人特別選抜出願について、共通の様式となっている。出願しようとする課程及び選抜を○で囲むこと。

(2)入学願書は、正・副それぞれ1枚ある。双方の記入内容に相違がないよう注意すること。また、必ず2枚とも提出すること。

(3)入学願書は、「受付番号」及び「受験番号」欄以外は、該当する箇所をすべて記入すること。また、裏面の記入も忘れないこと。

(4)入学願書に貼付する写真3枚は、すべて同一のものを使用し、はがれないようにしっかりと糊付けすること。

- (5) 入学願書中、「志望専攻(分野・系)」欄は、前述の「1. 募集人員」により必ず記入すること。
 なお、超域文化科学専攻、国際社会科学専攻及び広域科学専攻を志望する者は、分野又は系も記入すること(各専攻の分野・系は以下のとおり)。
 超域文化科学専攻(表象文化論分野・文化人類学分野・比較文学比較文化分野)
 国際社会科学専攻(国際関係論分野・相関社会科学分野)
 広域科学専攻(生命環境科学系・広域システム科学系・相関基礎科学系)
- (6) 氏名については、「ローマ字」欄にも記入すること。外国人で漢字圏の者は「氏名」欄に漢字、「ローマ字」欄にアルファベットで記入し、「フリガナ」欄に名前の読みを記入すること。また、外国人で非漢字圏の者は「氏名」欄にアルファベットで記入し、「フリガナ」欄に名前の読みを記入すること。
- (7) 入学願書中、「現在の身分」欄は、「出身大学等」又は「出身大学院等」欄に記載の大学又は大学院等に在学中の者以外は、必ず記入すること。無業の者も、その旨記入すること。
- (8) 入学願書裏面の「履歴事項」欄は、高等学校卒業時(外国人は小学校入学時)から記入し、職歴等も含めて、空白期間のないようにすること。
- (9) 成績証明書は、大学在学時のすべての成績証明書を提出すること。「履歴事項」欄に記載のある複数の大学(院)及び外国の大学(院)(単位互換制度等で留学したものを含む)についても、卒業(修了)・中途退学の如何によらず、成績証明書の発行可能なものについてはすべて提出すること。
- (10) 提出書類(各種証明書、論文等)に記載されている氏名と現在の氏名が異なる場合には、改姓名したことが確認できる証明書を添付すること。
- (11) 出願書類提出用封筒(角型2号)の所定欄に必要事項を記入のうえ、出願書類等を封筒裏面に記載してある【出願書類等提出明細】の順に整理して封入すること。
- (12) 受験票送付用封筒(長型3号)に受験票受信場所の住所を記入し、374円分の切手を貼ること(口述試験通知用封筒は提出不要)。

4. 社会人の受入れについて

本プログラムは、基本的には、大学院設置基準第14条に定める「教育方法の特例」(いわゆる社会人大学院)には該当しない。ただし、職業人の修学を考慮し、一部の科目については、第6時限目(18時45分～)や土曜日に開講したり、集中講義とするなどの配慮を行っている。なお、書面による「学業専念に関する証明書」等の提出は求めない。

5. 提出書類ク(英語能力を証明する書類)、ケ(論文等)、コ(研究計画書)、について

- (1) 一般選抜第1次試験合格者、また、社会人特別選拔出願者は、下記(6)のとおり、提出書類ク(英語能力を証明する書類)、ケ(論文等)、コ(研究計画書)、を提出すること。
- (2) 論文及び論文要旨には、所定の「論文添付票」及び「論文要旨添付票」を貼付すること。研究計画書及びその他の研究業績については、表紙に、表題・志望専攻(分野・系)名及び氏名を、さらに一般選拔出願者においては、受験番号を記入すること。書類はそれぞれしっかり綴じること。
- (3) 一般選抜第1次試験合格者は、提出書類ク、ケ、コ、を一括して各自で用意した封筒等に入れ、所定の「論文等提出用ラベル」を貼付し、これを郵便局で「書留速達郵便」と指定して送付すること。
- (4) 社会人特別選拔出願者は、他の出願書類等を封入した出願書類提出用封筒と提出書類ク、ケ、コ、を一括して、各自で用意した封筒等(所定の「論文等提出用ラベル」を貼付すること)に入れ、「書留速達郵便」と指定して送付すること。
- (5) 下記期間内に提出書類ク、ケ、コ、を提出しなかった一般選拔出願者第1次試験合格者に対して

は、第2次試験を実施しない。また、出願時に提出書類ク、ケ、コ、を提出しなかった社会人特別選拔出願者に対しては、出願を受理しない。

(6) 受付期間

一般選抜第1次試験合格者：

令和3(2021)年1月29日(金)から2月2日(火)まで
 (令和3(2021)年2月3日(水)以降に到着したものについては、2月2日(火)までの消印のあるものに限り有効とする。日本国外から郵送する場合は、**必ず**事前に本研究科事務部(下記(7))に申し出ること。)

社会人特別選拔出願者：

令和2(2020)年9月14日(月)から9月17日(木)まで(出願期間と同じ)
 (令和2(2020)年9月18日(金)以降に到着したものについては、9月17日(木)までの消印のあるものに限り有効とする。日本国外から郵送する場合は、事前に本研究科事務部(下記(7))に申し出ること。)

(7) 受付場所(あて先)

〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1
 東京大学大学院総合文化研究科事務部教務課総合文化大学院チーム
 電話 03-5454-6050(6049)

【提出書類の詳細】

対象者	提出書類	詳細	備考
一般選拔出願者	ク. 英語能力を証明する書類	出願時から起算して2年以内に受験したTOEFL(PBT又はiBT※)又はIELTS(Academic Modules)の成績票(TOEFLについてはETS(Education Testing Service)から送付されたTest Taker Score Reportのコピーを提出すること。ETSからの直接送付による提出は認めない。)。なお、iBTの場合はネット経由で提示された成績票のプリントアウトを提出してもよい。ただしTest Taker Score Reportも取得しておくこと(提出されたものと後に照合するため)。 なお、TOEFL iBTテストのTest Taker Score Report(令和元(2019)年8月1日以降に発行されたもの)については、MyBestスコアのみを出願スコアとして活用する。(Test Dateスコアは活用しない。) ※「TOEFL iBT Special Home Edition」の成績票の提出を認める。	ア. 英語圏の大学、国際機関などで発行されたアカデミックな英語力を証明する書類がある場合には、審査のうえ出願を受理し、TOEFL又はIELTSのスコアに代えることを例外的に認めることがある。 イ. 英語以外の言語の能力を示すために、TOEFL又はIELTSの成績票に加え、その言語の能力を証明する書類を添付することができる。 ウ. TOEICはアカデミックな英語力をはかるものでないため、受理しない。
	ケ. 論文等	1. 論文 ア. 本プログラムの趣旨に沿った内容を持ち、過去3年以内に書いた卒業論文又はそれに準ずる論文1点のコピー3部。 イ. 上記の卒業論文等がない場合には、現在もっとも関心を持っている研究課題を、人間の安全保障の見地に立ってまとめた論文1点のコピー3部。 2. 論文要旨 日本語又は英語の要旨のコピー3部。	ア. 論文及びその他の研究業績は、必ずしも学術的な性格のものに限定せず、具体的な課題を追求した詳細な調査レポートなどでもよい。 イ. 学問分野によって卒業論文にふさわしい分量は異なるため、論文の分量の上限・下限を定めないが、目安として日本語で20,000字程度又は外国語でそれに相当するもの(英語の場合5,000 words程度)を想定する。

		3. その他の研究業績 参考資料として上記論文以外の研究業績の添付を希望するものは、その業績のコピー各3部、及び、A4判用紙で各論文を2、3行程度で説明した一覧のコピー3部。	ウ. 論文及びその他の研究業績が、英語、フランス語、ドイツ語、中国語、ロシア語、スペイン語、韓国朝鮮語以外の外国語の場合には、日本語による全訳のコピーも3部提出すること。 エ. 論文要旨はA4判用紙を使用し、日本語の場合には2,000～3,000字程度、英語の場合は500 words程度とする。
	コ. 研究計画書	大学院入学後の研究計画を具体的に述べた日本語又は英語の「研究計画書」のコピー3部。	A4判用紙を使用し、日本語又は英語で作成すること。日本語の場合には2,000字程度、英語の場合は500 words程度とする。
社会人特別選拔出願者	ク. 英語能力を証明する書類	一般選拔出願者に対する規定に準ずる。	一般選拔出願者に対する規定に準ずる。
	ケ. 論文等	一般選拔出願者に対する規定に準ずる。	一般選拔出願者に対する規定に準ずる。
	コ. 研究計画書	一般選拔出願者に対する規定に準ずる。	ア. 社会人としての経験を大学院における研究にどのように反映させるのか、また、大学院修了後、研究成果を社会にどのように還元する予定かという点についても記載すること。 イ. A4判用紙を使用し、日本語又は英語で作成すること。日本語の場合には4,000字程度、英語の場合は1,000 words程度とする。

注)口述試験の際に、受験者は提出論文のコピーを持参すること。その論文の内容と入学後の研究計画を、最初の3分間で要約して述べるのが求められる。